

第 3 6 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

令和 6 年 5 月 3 0 日（木）

せたな町農業委員会

せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和6年5月30日(木) 午後3時30分から 4時25分

2. 開催場所 せたな町役場 第1会議室

3. 出席委員(15人)

会長	15番	原	田	喜	博
会長職務代理者	14番	松	崎		豊
委員	1番	渥	美	光	成
	2番	吉	田		優
	3番	高	橋	光	也
	4番	玉	木	久	志
	5番	竹	内	厚	子
	6番	阿	部	紹	子
	7番	森		正	勝
	8番	小	島	敏	人
	9番	大	羽	孝	志
	10番	金	谷	勝	則
	11番	弥	左	輝	彦
	12番	大	口		寧
	13番	日	置	和	彦

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号 農地法第18条の規定による通知について (農業委員会等に関する法律第31条該当)
第4	議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (農業委員会等に関する法律第31条該当)
第5	議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について (農業委員会等に関する法律第31条該当)
第6	議案第4号 農地法第4条の規定による許可について
第7	議案第5号 農地法第5条の規定による許可について
第8	議案第6号 農用地利用集積計画の決定について (農業委員会等に関する法律第31条該当)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小林和仁
農地係長	松林功

7. 会議の概要

事務局長	【開会宣言】 ただいまより第36回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。
会長	皆さん大変どうもご苦勞様でございました。 先程、地域計画策定に伴う協議会がございまして、その後引き続きということで開始時間が若干早いのですが、農業委員会総会を始めたいと思います。
会長	皆様、大変お忙しいかと思えます。例年ですと5月の農業委員会総会はゴールデンウィークがある関係上6月に入ってから行いますが、諸事情等ございまして5月中の開催となりました。 今回の総会は多数の案件がございます。また、私事でございしますが、農業委員活動を17年と7ヶ月続けてきたことに対し3月に表彰を頂戴しました。本日の総会後には、お祝いの席を設けて頂けるとのこと、ありがたく受けさせていただきます。今回表彰頂きましたことは、誠に光栄であり、ひとえに皆様方の支えとご指導のおかげです。心より感謝申し上げます。
会長	さて、本日の総会は議案第6号まででございます。 慎重審議で進めてまいりますので、皆様方のご協力の程よろしく願いいたしまして、簡単ではございますけれども挨拶に代えさせていただきたいと思えます。
事務局長	ありがとうございます。 只今の出席委員は15名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第6条の規定により総会は成立いたしました。 せたな町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。
議長	はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。 【日程第1 会議録署名委員の指名について】
議長	「日程第1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第13条の規定により、1番渥美委員、2番吉田委員を指名いたします。この指名は、第36回総会開会中といたします。
議長	【日程第2 会期の決定について】 「日程第2 会期の決定について」本日1日とすることにご異議ございませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認め、本日1日と決定いたしました。

【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について（農業委員会等に関する法律第 31 条該当）】

「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について（農業委員会等に関する法律第 31 条該当）」を議題といたします。

事務局より説明願います。松林係長。

はい。議案 1 ページをご覧ください。

こちらにつきましては農業委員会等に関する法律第 31 条に該当する内容でございます。議事参与制限がございますので、当該委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について（農業委員会等に関する法律第 31 条該当）。

農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。

令和 6 年 5 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。

資料 1 ページをご覧ください。

番号 6 番。貸主が、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED] さん。借主が、[REDACTED]、[REDACTED]、
[REDACTED] さん。所在につきましては [REDACTED]、面
積が [REDACTED] m²、解約理由につきましては、他の農業者へ売買するためでござ
います。

資料 2 ページをご覧ください。

番号7番。貸主が、[REDACTED]、[REDACTED]さん。
借主が、[REDACTED]、[REDACTED]さん。所在につきましては[REDACTED]
[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]の計5筆、面積が合わせ
まして[REDACTED]㎡、解約理由につきましては、農地を売買するためでござい
ます。

資料 3 ページをご覧ください。

番号 8 番。貸主が、[redacted]、[redacted] さん。借主が、[redacted]、[redacted] さん。所在につきましては [redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted] の計 9 筆、面積が合わせまして [redacted] m²、解約理由につきましては、他の農業者と賃貸するためでございます。

以上につきましては、土地引渡日の 6 ヶ月前以内に合意されており、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が適当と考えます。以上でございます。

はい。説明が終わりました。

議案第 1 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会等に関する法律第31条該当)】

議長

「日程第4 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について」(農業委員会等に関する法律第31条該当)を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。松林係長。

事務局

はい。議案3ページをご覧ください。

こちらにつきましても農業委員会等に関する法律第31条に該当する内容でございます。議事参与制限がございますので、当該委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

事務局

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について(農業委員会等に関する法律第31条該当)。

農地法第3条の規定による農地について、その所有権の移転申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。

令和6年5月30日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料4ページをご覧ください。

番号6番。譲渡人が、
さん。譲受人が、
さん。

所在につきましては、
、面積が
㎡、こちらの契約につきましては売買でございまして、売買価格は
円でございます。こちらの理由につきましては、農地を取得し、営農に励みたいためでございます。

事務局

資料5ページをご覧ください。

番号7番。
さん。借主が、
さん。所在につきましては
、
の計2筆、面積が合わせまして
㎡、こちらの契約につ

きましては売買でございまして、売買価格は
円でございます。こちらの理由につきましては、農地を売買により取得し、益々営農に励みたいためでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当せず、許可要件を全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第2号について質疑ございませんか。

森委員 はい。

議長 はい。森委員、どうぞ。

森委員 番号 6 番の譲受人の [] さんの生年月日が全く違うと思います。記載より 10 歳くらい違うと思います。私の後輩です。

議長 そうですね。昭和 32 年生まれということはないですね。(笑)では、後程訂正をお願いします。

事務局 はい。申し訳ございません。

議長 では、他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 5 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)】

議長 「日程第 5 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。松林係長。

事務局 はい。議案 5 ページをご覧ください。
こちらにつきましても農業委員会等に関する法律第 31 条に該当する内容でございます。議事参与制限がございますので、当該委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

事務局 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について。(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)
農地法第 4 条の規定による農地について、農地以外の目的に供するため、その転用申請があったので、別紙により内容審査のうえ、北海道農業会議へ意見聴取する。
令和 6 年 5 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料 8 ページをご覧ください。
番号 2 番。申請者につきましては、[]、[] さんでございます。転用の許可を受けようとする土地につきましては、[]、[]、現況地目が畑、面積が [] m²の内 [] m²、[]、[]、現況地目が畑、面積が [] m²の内 [] m²、転用の目的につきまし

事務局 　　では、農業用施設（倉庫）と通路等の建設でございます。

　　転用事由の詳細につきましては、資材置場及び作業場が手狭になったためでございます。転用期間は許可日から永久、位置図につきましては12ページの図1に掲載しております。

事務局 　　こちらの申請地につきましては、農用地区域内の転用であり、既存の農業倉庫が古くなり、隣接する用地に農業用倉庫を建設するもので、効率的な経営につながるものと判断し、北海道農業会議へ意見聴取するものでございます。以上でございます。

議長 　　はい。説明が終わりました。

　　議案第3号について質疑ございませんか。

　　（質疑なし）

議長 　　質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

　　（異議なし）

議長 　　異議なしと認めます。

　　よって、本案は原案のとおり決定されました。

　　【日程第6 議案第4号 農地法第4条の規定による許可について】

議長 　　「日程第6 議案第号 農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。

議長 　　事務局より説明願います。松林係長。

事務局 　　はい。議案7ページをご覧ください。

　　議案第4号 農地法第4条の規定による許可について。

　　農地法第4条の規定による農地について、北海道農業会議への意見聴取の結果、許可相当の回答を得たので、許可を行う。

　　令和6年5月30日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 　　資料13ページをご覧ください。

　　こちらにつきましては、令和6年4月26日、第35回総会で審議いただいた農業用施設（牛舎）建設のための転用でございます。

事務局 　　番号1番。申請者につきましては、XXXXXXXXXX、XXXXXXさんでございます。転用の許可を受けようとする土地につきましては、XXXXXXXXXX、現況地目が畑、面積がXXXX㎡、XXXXXXXXXX、現況地目が畑、面積がXXXX㎡、転用の目的につきましては、農業用施設（牛舎）と通路等の建設でございます。

　　転用事由の詳細につきましては、既存の牛舎が老朽化しており、作業の効率も悪いため新築を計画しているためでございます。転用期間は許可日から永久、位置図につきましては14ページの図2に掲載しております。

事務局 こちらのつきましては、令和 6 年 5 月 24 日の北海道農業会議第 2 回常設審議会において審議され、許可相当の回答を得られたことを確認いたしましたことから許可してよろしいものと考えます。

議長 はい。説明が終わりました。
議案第 4 号について質疑ございませんか。

（質疑なし）

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（異議なし）

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 7 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可について】

議長 「日程 7 議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可について」を議題といたします。

議長 事務局より説明願います。松林係長。

事務局 はい。議案 9 ページをご覧ください。
議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可について。
農地法第 5 条の規定による農地について、北海道農業会議へ意見聴取の結果、許可相当の回答を得たので、許可を行う。
令和 6 年 5 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局 資料の 15 ページをご覧ください。
こちらのつきましては、令和 6 年 3 月 28 日、第 34 回総会で審議いただいた砂利採取のための一時転用でございます。

事務局 番号 5 番。貸主が貸主が [REDACTED]、[REDACTED] さん。借主が [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] さん。
転用の許可を受けようとする土地につきましては、[REDACTED]、面積は [REDACTED] m² の内 [REDACTED] m²、[REDACTED]、面積は [REDACTED] m²、[REDACTED]、面積は [REDACTED] m² の内 [REDACTED] m² の計 3 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、現況地目は全て畑でございます。転用の目的につきましては、砂採取のための一時転用（埋め戻し整地）、掘削区域が [REDACTED] m²、土場作業場が [REDACTED] m²、浸透池が [REDACTED] m²、残置森林が [REDACTED] m²、採取数量が [REDACTED] m³、転用期間は令和 6 年 6 月 3 日から令和 7 年 6 月 2 日、位置図・配置図につきましては、16 ページの図 3 のとおりでございます。

事務局 こちらのつきましては、令和 6 年 4 月 25 日の北海道農業会議第 1 回常設審議会において審議され、許可相当の回答を得られたことを確認いたしましたことから許可してよろしいものと考えます。以上で説明を終わります。

議長

はい。説明が終わりました。
議案第 5 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 8 議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)】

議長

「日程第 8 議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。松林係長。

事務局

はい。議案 11 ページをご覧ください。
こちらにつきましては農業委員会等に関する法律第 31 条に該当する内容でございます。議事参与制限がございますので、当該委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

事務局

議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について(農業委員会等に関する法律第 31 条該当)。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和 6 年 5 月 30 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 17 ページをご覧ください。

番号 65 番。利用権の設定等を受ける者、
さん。利用権の設定等をする者、
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、
㎡、利用目的は水田、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2024 年 5 月 30 日、対価の支払期限が 2024 年 12 月 31 日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が 円、売買価格は 円でございます。

事務局

資料 18 ページをご覧ください。

番号 66 番。利用権の設定等を受ける者、
さん。利用権の設定等をする者、
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、
㎡、利用目的は水田、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2024 年 5 月 30 日、対価の支払期限が 2024

事務局

年 12 月 31 日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が 〇〇〇〇 円、売買価格は 〇〇〇〇 円でございます。

事務局

資料 19 ページをご覧ください。

番号 67 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 5 筆、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2024 年 5 月 30 日、対価の支払期限が 2024 年 11 月 30 日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が 〇〇〇〇 円、売買価格は 〇〇〇〇 円でございます。こちらの単価は相場より安くなっておりますが、賃貸協議の際に耕作できる場所は 〇〇〇〇 円、原野や森林のように耕作できないところは 〇〇〇〇 円と話し合いがされたことから計算しております。

事務局

資料 20 ページをご覧ください。

番号 68 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 2 筆、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2024 年 5 月 30 日、対価の支払期限が 2024 年 10 月 25 日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が 〇〇〇〇 円、売買価格は 〇〇〇〇 円でございます。こちらの単価に関しましても、番号 67 番同様耕作できる場所は 〇〇〇〇 円、耕作できないところは 〇〇〇〇 円として計算しております。

事務局

資料 21 ページをご覧ください。

番号 69 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 5 筆、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2024 年 5 月 30 日、対価の支払期限が 2024 年 10 月 25 日、土地引渡の時期は対価の支払日、売買価格は 〇〇〇〇 円でございます。

事務局

資料 22 ページをご覧ください。

番号 70 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 15 筆、内、田んぼが 12 筆で面積が 〇〇〇〇 m²、畑が 3 筆で面積が 〇〇〇〇 m²、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は普通畑と転作田と水田、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては 2024 年 5 月 30 日、対価の支払期限が

事務局

2024年10月29日、土地引渡の時期は対価の支払日、売買価格は [REDACTED] 円でございます。

事務局

資料23ページをご覧ください。

番号71番。利用権の設定等を受ける者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、 [REDACTED]、 [REDACTED]。

利用権設定等に係る土地につきましては、 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED] の計12筆、内、田んぼが8筆で面積が [REDACTED] m²、畑が4筆で [REDACTED] m²、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は水田と普通畑、こちらの契約につきましては売買でございまして、所有権移転の時期につきましては2024年5月30日、対価の支払期限が2024年11月25日、土地引渡の時期は対価の支払日、売買価格は [REDACTED] 円でございます。

事務局

資料24ページをご覧ください。

番号72番。利用権の設定等を受ける者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、 [REDACTED]、 [REDACTED] の計2筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、新規でございまして。

事務局

資料25ページをご覧ください。

番号73番。利用権の設定等を受ける者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、 [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED] の計4筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、新規でございまして。

事務局

資料26ページをご覧ください。

番号74番。利用権の設定等を受ける者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、 [REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございまして。

事務局

資料27ページをご覧ください。

番号75番。利用権の設定等を受ける者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、 [REDACTED]、 [REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、 [REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、

事務局

■■■■■㎡、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2034年5月29日までの10年間、単価が■■■■■円、賃貸価格が■■■■■円、継続でございます。

事務局

資料28ページをご覧ください。

番号76番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■の計8筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2029年5月29日までの5年間、単価が■■■■■円、賃貸価格が■■■■■円、継続でございます。

事務局

資料29ページをご覧ください。

番号77番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■の計3筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的は水田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が■■■■■円、賃貸価格が■■■■■円、新規でございます。

事務局

資料30ページをご覧ください。

番号78番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■の計21筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的は水田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が■■■■■円、賃貸価格が■■■■■円、新規でございます。

事務局

資料31ページをご覧ください。

番号79番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■
■■■■■さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■の計3筆、面積が合わせまして■■■■■㎡、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が■■■■■円、賃貸価格が■■■■■円、継続でございます。

事務局

資料32ページをご覧ください。

番号80番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■

事務局

さん。利用権の設定等をする者、
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、
の計 2 筆、面積が合わせて m^2 、利用目的は転作田、こちらの契約につきま
しては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日
から 2027 年 5 月 29 日までの 3 年間、単価が 円、賃貸価格が
円、新規でございまして。

事務局

資料 33 ページをご覧ください。

番号 81 番。利用権の設定等を受ける者、
さん。利用権の設定等をする者、
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、
、
、
、
、
の計 9 筆、内、田んぼが 7 ヶ所で面積
が m^2 、畑が 4 ヶ所で面積が m^2 、面積が合わせて m^2 、利用目的は転作田と採草畑、こちらの契約につきま
しては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日から 2027 年 5 月 29 日ま
での 3 年間、田んぼの単価が 円、畑の単価が 円、賃貸価格が
円、継続でございまして。

事務局

資料 34 ページをご覧ください。

番号 82 番。利用権の設定等を受ける者、
さん。利用権の設定等をする者、
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、
、
、
の計 5 筆、面積が合わせて m^2 、利用目的は
転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきま
しては、2024 年 5 月 30 日から 2027 年 5 月 29 日までの 3 年間、単価が
円、賃貸価格が 円、新規でございまして。

事務局

資料 35 ページをご覧ください。

番号 83 番。利用権の設定等を受ける者、
さん。利用権の設定等をする者、
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、
、面積が
 m^2 、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でござい
まして、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日から 2027 年 5 月 29 日ま
での 3 年間、単価が 円、賃貸価格が 円、継続でございまして。

事務局

資料 36 ページをご覧ください。

番号 84 番。利用権の設定等を受ける者、
さん。利用権の設定等をする者、
さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、
、
、
、
、
の計 10 筆、内、田んぼ
が 4 筆で面積が m^2 、畑が 6 筆で面積が m^2 、面積が合わせま
して m^2 、利用目的は転作田と普通畑、こちらの契約につきましては
賃貸借でございまして、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日から 2027

事務局

年 5 月 29 日までの 3 年間、田んぼの単価が 〇〇〇〇 円、畑の単価が 〇〇〇〇 円、賃貸価格が 〇〇〇〇 円、継続でございます。

事務局

資料 37 ページをご覧ください。

番号 85 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 7 筆、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は普通畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございます、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日から 2027 年 5 月 29 日までの 3 年間、単価が 〇〇〇〇 円、賃貸価格が 〇〇〇〇 円、継続でございます。

事務局

資料 38 ページをご覧ください。

番号 86 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 2 筆、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございます、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日から 2027 年 5 月 29 日までの 3 年間、単価が 〇〇〇〇 円、賃貸価格が 〇〇〇〇 円、継続でございます。

事務局

資料 39 ページをご覧ください。

番号 87 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 3 筆、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございます、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日から 2027 年 5 月 29 日までの 3 年間、単価が 〇〇〇〇 円、賃貸価格が 〇〇〇〇 円、継続でございます。

事務局

資料 40 ページをご覧ください。

番号 88 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇 の計 19 筆、面積が合わせまして 〇〇〇〇 m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございます、期間につきましては、2024 年 5 月 30 日から 2034 年 5 月 29 日までの 10 年間、単価が 〇〇〇〇 円、賃貸価格が 〇〇〇〇 円、継続でございます。

事務局

資料 41 ページをご覧ください。

番号 89 番。利用権の設定等を受ける者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。利用権の設定等をする者、〇〇〇〇、〇〇〇〇 さん。

事務局

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

資料 42 ページをご覧ください。

番号 90 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。

利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 7 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2029年5月29日までの5年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

資料 43 ページをご覧ください。

番号 91 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 7 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

資料 44 ページをご覧ください。

番号 92 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 7 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2029年5月29日までの5年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、継続でございます。

事務局

資料 45 ページをご覧ください。

番号 93 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 6 筆、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、新規でございます。

事務局

資料 46 ページをご覧ください。

番号 94 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係る土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、こちらの契約につきましては賃貸借でございまして、期間につきましては、2024年5月30日から2027年5月29日までの3年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格が [REDACTED] 円、新規でございます。

事務局 ■■■■㎡、利用目的は転作田、こちらの契約につきましては賃貸借でございます、期間につきましては、2024年5月30日から2029年5月29日までの5年間、単価が ■■■■円、賃貸価格が ■■■■円、継続でございます。

事務局 以上の計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長 はい。説明が終わりました。
ここで、暫時休憩いたします。(約10分)

議長 それでは、休憩をときます。

議長 議案第6号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり決定されました。

議長 以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第36回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 6 月 28 日

会議録署名委員

1 番

渥美光成

2 番

吉田 優

議長

原田喜博